独立行政法人国際協力機構（JICA）について（資料編）

2026年10月

独立行政法人 国際協力機構

目次

I.　JICA債の債券フレームワーク …… P.　2

II.　JICAの政策的位置づけ …… P.　8

III. 有償資金協力の業務実績 …… P. 13

IV. 有償資金協力業務：
円借款の概要 …… P. 19

V.　有償資金協力業務：
海外投融資の概要 …… P. 22

VI. 国内パートナーとの連携・
地域経済活性化 …… P. 24

VII. JICAのESGへの取組み …… P. 29

参考情報 …… P. 36

Ⅰ. JICA債（ソーシャル/サステナビリティボンド）：資金使途

新「JICAソーシャル/サステナビリティボンド」の債券フレームワークの公表

- JICAは、2023年4月にフレームワークを刷新し「JICA ソーシャル/サステナビリティボンド フレームワーク*」を公表しました。
- 第三者評価機関（ムーディーズ）よりセカンドパーティーオピニオンを取得しています。

資金使途

- 調達資金は、**JICAが開発途上地域で実施する、新規または承諾済の有償資金協力事業（円借款及び海外投融資）に充当**されます。
- **有償資金協力事業すべてが社会的課題の解決に貢献する事業としてソーシャルボンドの資金使途**を満たします。
- このうち、一部事業には、社会的課題の解決に加えて環境面の課題解決にも貢献する事業が含まれます。
- このため、**JICAのサステナビリティボンドの資金使途は、ソーシャルボンドの資金使途のみを満たす事業に加え、ソーシャルボンドの資金使途を満たし且つ環境面の課題解決にも貢献する事業により構成**されます。
- **15の適格事業区分**を設定しています（次頁）

JICAの有償資金協力事業の特性（イメージ図）

除外基準

- 石炭火力発電事業には充当されません。
- また、JICAは、武器、アルコール、原子力関連事業等、その他ODA大綱で禁止される事業は実施しておりません。

資金充当期間

- 債券の発行から24カ月以内に全額を充当します。
- 資金使途基準のうち、特定のセクターやテーマを対象とする債券（テーマ債）は、2-3年程度かけて資金充当する可能性があります。その場合は適切な方法で充当期間を個別に開示します。

（*JICAソーシャル/サステナビリティボンドフレームワーク（2023年4月公表））

和文： https://www.jica.go.jp/about/investor/spo/__icsFiles/afieldfile/2025/01/15/bond_framework_jp.pdf

英文： https://www.jica.go.jp/Resource/english/ir/bonds/c8h0vm0000awltie-att/bond_framework.pdf

Ⅰ. JICA債（ソーシャル/サステナビリティボンド）：資金使途

適格事業の区分	社会的課題の解決	環境面の課題解決	関連するSDGゴール
農林・水産業	✓	✓	1, 2, 5, 8, 13, 14, 15
保健・医療	✓		3
教育	✓		4
女性向け金融 アクセス改善	✓		5, 8, 10
上下水道・衛生	✓	✓ （淡水化事業を除く）	6, 11
エネルギー	✓	✓ （再生可能エネルギー事業（太陽光、風力、地熱、大規模でない水力発電）、省エネルギー）	7, 13
中小企業支援・産業開発	✓		8, 9
運輸インフラ	✓		9, 11
公共交通	✓	✓ （電化公共交通機関）	9, 11, 13
低所得層向けの住宅金融	✓		1, 11
総合的生活基盤整備、災害からの復興	✓		11
治水	✓	✓	11, 13
通信・放送	✓		9, 11
総合的環境保全	✓	✓	13, 14, 15
平和構築	✓		16

Ⅰ. JICA債（ソーシャル/サステナビリティボンド）：事業評価・選定プロセス

事業の評価基準

- JICAでは、経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）による**国際的なODA評価の視点である「DAC評価基準」に基づき、6つの評価基準*から事業を評価**をします。

  *6つの評価基準：妥当性（Relevance）、整合性（Coherence）、有効性（Effectiveness）、インパクト（Impact）、効率性（Efficiency）、持続性（Sustainability）

- **事業の社会的な効果や環境改善効果などの開発効果を分析する有効性・インパクトの評価においては、定量的及び定性的効果の両方の観点から検証**します。

事業の選定プロセス

- JICAは**、「計画（Plan）→実施（Do）→成果確認（Check）→改善（Action）」というPDCAサイクルを回しながら、事業を実施**しています（図）。
- 全ての有償資金協力事業では**、事業の審査・選定、事業開始前の事業事前評価、事業実施中のモニタリング、事業完成後の事後評価の一連のプロセスが厳格かつ透明性の高い形で実施**されています（次頁図）。
- 選定段階では、JICAのみならず、日本政府や外部専門委員による審査を経て実施が決定されます。
- なお、事業評価は、教訓導出と活用による事業の改善と、説明責任を果たすことを目的として実施しています。全ての事業の**事前評価表及び事後評価報告書はホームページで公開**し、事後評価は**事業評価の透明性・客観性を確保するため、第三者による外部評価を実施**しています。

Ⅰ. JICA債（ソーシャル/サステナビリティボンド）：事業評価・選定プロセス

事業選定のプロセス（フロー図）

- **事業の審査・選定、事業開始前の事業事前評価、事業実施中のモニタリング、事業完成後の事後評価の一連のプロセスが厳格かつ透明性の高い形で実施**されています。
- 選定段階では、JICAのみならず、日本政府や外部専門委員による審査を経て実施が決定されます。

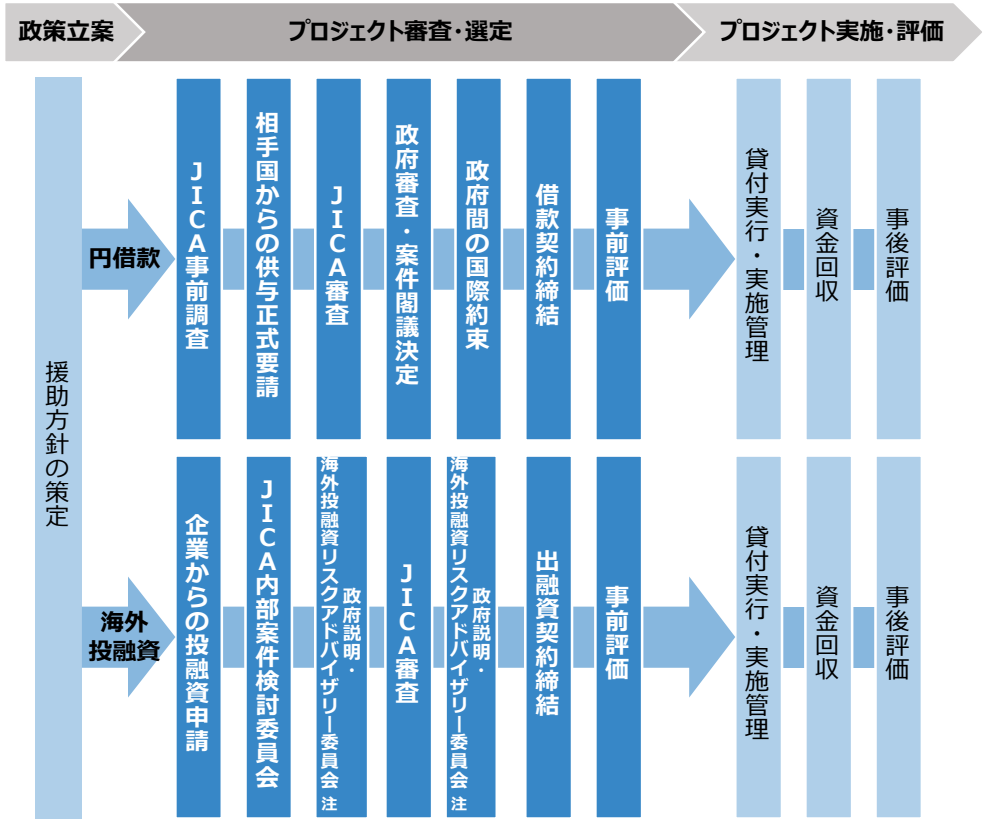

注：第三者から構成され、海外投融資の実施に関し、開発援助及び金融等の知見を踏まえて助言を行うもの

環境・社会への配慮（セーフガードポリシー）

- JICAの有資金協力業務では、「JICA環境社会配慮ガイドライン」に基づき、事業の形成、実施、事業完了後の各段階で事業が与える可能性のある環境社会影響の特定・回避・軽減に努めています（下図）。
- また、事業における気候リスクについて、「気候変動対策支援ツール」（JICA Climate-FIT）を活用し、案件形成段階でリスクの特定や評価を行い、気候変動対策（適応策）の活動の組み込みを検討します。

環境社会配慮手続き

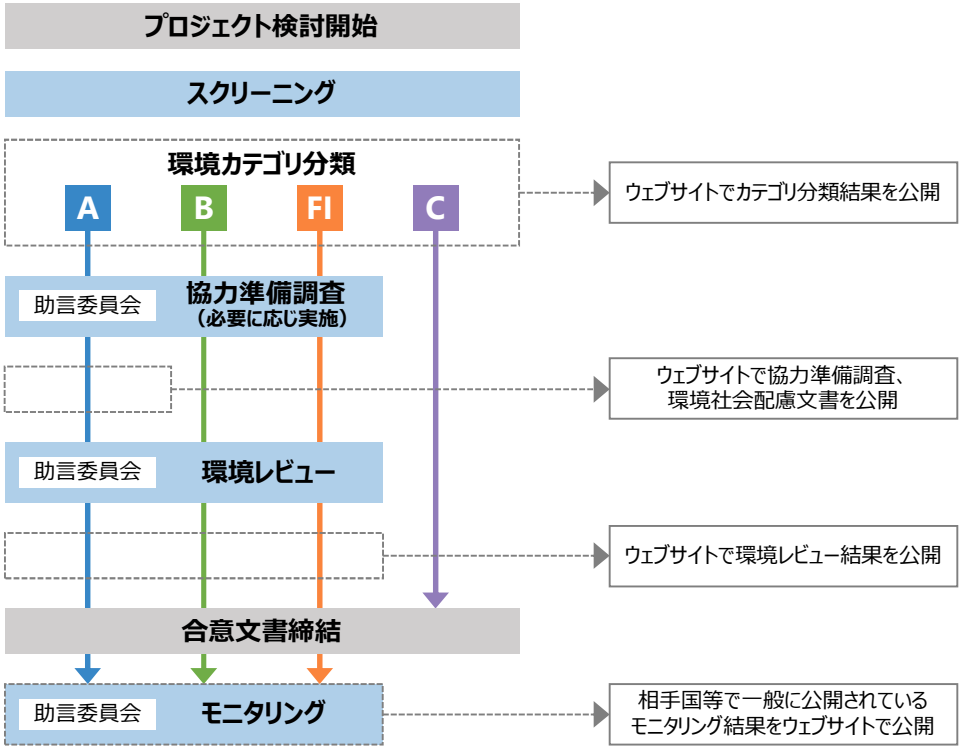

JICA環境社会配慮ガイドライン https://www.jica.go.jp/about/organization/environment/guideline/__icsFiles/afieldfile/2023/12/25/kankyoJP.pdf
気候変動対策支援ツール https://www.jica.go.jp/activities/issues/climate/adaptation_j.html

Ⅰ. JICA債（ソーシャル/サステナビリティボンド）：資金管理・レポーティング

調達資金の管理

- JICAは、ソーシャルボンド及びサステナビリティボンドの発行を通じて調達した資金を、適格事業へ充当し、管理を行います。
- JICAの財務部は、ソーシャルボンド及びサステナビリティボンドの発行額と同額が適格事業に充当されるよう追跡・管理を行います。また、調達資金の全額が適格事業に充当されるまでの間は、現金又は現金同等物にて運用を行います。

レポーティング

- JICAは、ソーシャルボンド及びサステナビリティボンドの調達資金の全額が適格事業に充当されるまで、年に1回、JICAのウェブサイト上で当該ソーシャルボンド及びサステナビリティボンドの資金充当状況及びインパクトに係るレポーティングを公開する予定です。

資金充当状況

- 適格事業に充当された調達資金の金額及び未充当の金額
- 適格事業区分毎の充当金額
- 新規・リファイナンス比率

資金が充当された事業のインパクト

- 実務上可能な範囲で、資金が充当された適格事業の社会的な効果と環境改善効果（インパクト）に係るレポーティングを公開します。
- JICAは、個別事業の目的に応じて、事業効果を測定する定量的な運用・効果指標や、定性的効果を設定し事業事前評価表で公開しています。
- レポーティングでは、各個別事業の事業事前評価表等に基づき、資金充当された適格事業の事業効果についてレポーティングを公開します。

（レポーティング例*）

（*本頁に掲載したレポーティング例は、例示を目的としたものであり、2023年4月7日付で新たに公表した「JICAソーシャル/サステナビリティボンドフレームワーク」に基づくレポーティングと異なる可能性があります。）

Ⅰ. JICA債について：セカンドパーティーオピニオン（第三者評価）

ムーディーズ（Moody's）のセカンドパーティーオピニオン

- JICAは、2023年4月7日付で、ムーディーズ（Moody's）からセカンドパーティーオピニオン（SPO）を取得、**SQS2のサステナビリティ・クオリティ・スコア（非常に高い）**の評価を得ました。

（ムーディーズのSPO*抜粋）

概要

ムーディーズは、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」）の2023年4月4日付のソーシャルボンド・サステナビリティボンドフレームワークにSQS2のサステナビリティ・クオリティ・スコア（非常に高い）を付与した。JICAの資金使途限定型のフレームワークは、9つの社会カテゴリーと、社会・環境目標を組み合わせた6つのカテゴリーのプロジェクトの資金調達を目的として設定された。本フレームワークは国際資本市場協会（ICMA）のグリーンボンド原則2021（2022年6月、付録Ⅰ改訂）、ソーシャルボンド原則2021（2022年6月、付録Ⅰ改訂）、サステナビリティボンドガイドライン2021の4つの核となる要素に適合しており、フレームワークはサステナビリティへの貢献度がある程度高い(Significant)ことを示している。

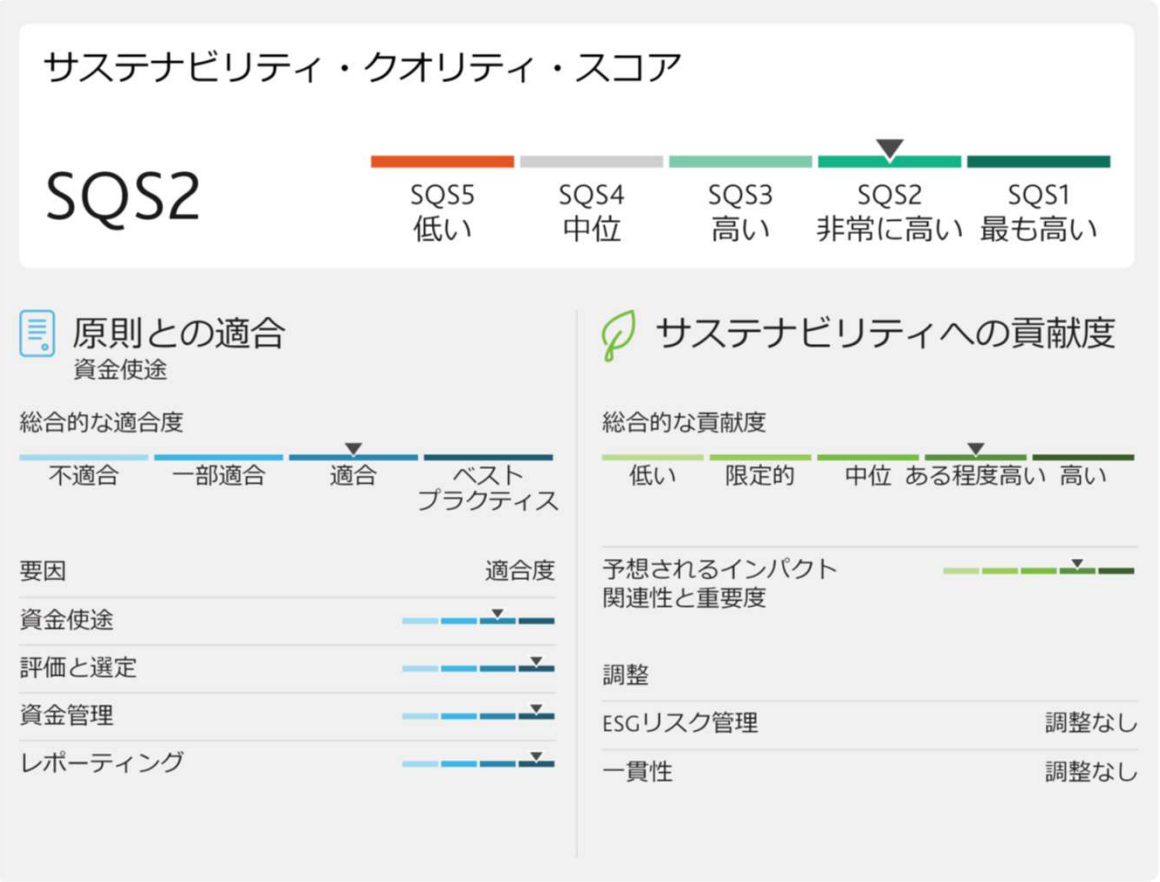

（*ムーディーズのSPO） 和文 https://www.jica.go.jp/about/investor/spo/__icsFiles/afieldfile/2023/09/06/bond_opinion_jp.pdf
英文 https://www.jica.go.jp/about/investor/spo/__icsFiles/afieldfile/2023/09/06/bond_opinion_en.pdf

Ⅱ. 政策的位置づけ：経済協力におけるJICAの役割

- JICAは日本の政府開発援助（Official Development Assistance: ODA）を一元的に行う実施機関として、開発途上国に対する国際協力を展開しています。

経済協力

- **政府開発援助（ODA）**
  - **ODAは経済協力開発機構（OECD※1）の下部組織である開発援助委員会（DAC※2）によって、諸外国への経済協力のうち、次の3つの要件を満たすものと定義されています**
    - 政府ないし政府の実施機関によって供与される
    - 開発途上国の経済開発や福祉の向上に寄与することを主たる目的としている
    - 供与条件が開発途上国にとって重い負担にならないようになっている
  - **二国間援助**
    - **有償資金協力**
    - **無償資金協力※3**
    - **技術協力**
  - **多国間援助**
    - 国連・世界銀行等の国際機関を通じたODA
- **その他政府資金による協力**
  - 国際協力銀行、日本貿易保険等
- **民間資金による協力**
- **民間非営利団体による贈与**

主要3スキーム

※1 OECD : Organisation for Economic Co-operation and Development　※2 DAC : Development Assistance Committee　※3 外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き自ら実施するものを除く

Ⅱ. 政策的位置づけ：日本の国家戦略等とJICA事業

JICA事業

途上国の開発、あるいは国際社会の様々な課題の解決に貢献するとともに、日本の安定と繁栄にも貢献

- 国際平和協力への貢献
- 普遍的価値の共有
- 人間の安全保障の実現
- 地球規模の課題解決等
- 「質の高い」インフラ等の輸出拡大
- 日本方式の普及・促進等
- 中小企業・地方自治体の国際展開支援

グループ	日本の国家戦略等	内容	JICAの役割
国際協力への貢献	SDGs（持続可能な開発目標）	● 持続可能な世界を実現するための国際目標 ● 期間は2016年～2030年で、17のゴール、169のターゲットを設定	● SDGsの達成に向けた全17ゴールへの貢献
	開発協力大綱	● 政府開発援助（ODA）の指針を示す政府開発援助大綱を改定する形で定められた開発途上国への協力活動の大綱	● ODAによる開発協力の実践 ● 経済成長戦略及び安全保障戦略という主要国家戦略に貢献
政府が主導するインフラ輸出	成長戦略（旧 未来投資戦略）	● 日本の成長戦略 ● 日本企業の国際展開支援による海外成長市場の取り込み、基本的価値を共有する国との協力拡大	● 日本の経済成長への貢献 ● 経済分野での国際展開支援や、基本的価値・平和で安全な社会の実現においてODAを積極的・戦略的に活用
	インフラシステム海外展開戦略（旧　質の高いインフラ輸出関連施策）	● 日本の質の高いインフラ輸出を促進し、日本の経済成長のみならず相手国の経済発展に貢献するWIN-WIN関係を構築する	● 円借款／海外投融資の制度改革 ● アジア開発銀行（ADB）との業務協力 ● 日本のインフラ技術の普及
日本の国家戦略	国家安全保障戦略（国家安全保障会議NSC）	● 日本の国家安全保障に関する基本方針	● 日本の安全保障への貢献 ● 日本の安全保障上の手段の1つとして、ODAを明示的に位置づけ
地域経済活性化／地方創生	総合的なTPP関連政策大綱	● TPPの効果を真に日本の経済再生、地方創生に直結させるために必要な政策 ● TPPの影響に関する国民不安を払拭する政策	● 新たな市場開拓、グローバル・バリューチェーンの構築支援（中堅・中小企業等の新市場開拓、インフラシステム輸出促進等）
	まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方創生）	● 人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生するための施策	● 地域中核企業の国際的な事業展開拡大支援 ● 外国人材の受入支援を通じた日本の地域社会における共生社会の実現 ● SDGs達成に向けた取組推進の支援

Ⅱ. 政策的位置づけ：日本の国家戦略とJICA事業

- ①**「国家安全保障戦略（NSS）」**及び、②**「日本再興戦略」**において、ODA等の事業を通じてJICAが果たすべき役割が明示的に位置づけられました。JICAに対して、経済成長戦略及び安全保障戦略という主要な二本の国家戦略における貢献が期待されており、その方針は、「開発協力大綱」に引き継がれています。

閣議決定（2013年12月）、改定（2022年12月）	
国家安全保障戦略	国家安全保障会議（NSC）

日本の安全保障への貢献

「積極的平和主義」に基づく
我が国の安全保障上の手段の1つとして、
ODAを明示的に位置づけ

閣議決定（2013年6月）、改定（2014年、2015年、2016年）	
日本再興戦略	経協インフラ戦略会議

日本の経済成長への貢献

途上国の開発に貢献すると同時にその成長を取り込み、
日本経済の活性化につながるよう、経済分野での
国際展開支援にODAを積極的・戦略的に活用

JICA事業

国際貢献と国益の両立の観点から、ODAを積極的・戦略的に活用

- 国際平和協力への貢献
- 普遍的価値の共有
- 地球規模の課題解決
- インフラ等の輸出拡大
- 中小企業の国際展開支援
- デファクト・スタンダードの普及等

開発協力大綱　閣議決定（2015年2月）、改定（2023年6月）

開発協力の目的

- **開発途上国との対等なパートナーシップに基づき、途上国の開発課題や人類共通の地球規模課題の解決に共に対処し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の下、平和で安定し、繁栄した国際社会の形成に一層積極的に貢献すること**
- **同時に、我が国及び世界にとって望ましい国際環境を創出し、信頼に基づく対外関係の維持・強化を図りつつ、我が国と国民の平和と安全を確保し、経済成長を通じて更なる繁栄を実現するといった国益の実現に貢献すること**

重点政策

① 新しい時代の「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅
② 平和・安全・安定な社会の実現、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化
③ 複雑化・深刻化する地球規模課題への国際的取組の主導

Ⅱ. 政策的位置づけ：質の高いインフラ投資関連施策

円借款の制度改革

- 2015年5月21に東京都内で開催された「第21回国際交流会議　アジアの未来」において、日本政府は「質の高いインフラパートナーシップ」を支える4本の柱を公表しました。
- その後、2015年11月のASEANビジネス投資サミットにおいて「質の高いインフラパートナーシップ」のフォローアップとして、2016年5月には伊勢志摩サミットにおいて「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」として、日本政府より円借款、海外投融資等の制度改善策が発表されました。これを受けて、JICAは円借款の利便性のさらなる向上に取り組んでまいります。

「質の高いインフラパートナーシップ」を支える4本の柱

第一の柱	日本の経済協力ツールを総動員した支援量の拡大・迅速化
第二の柱	日本とADBのコラボレーション
第三の柱	JBICの機能強化等によるリスク・マネーの供給倍増
第四の柱	「質の高いインフラ投資」の国際的スタンダードとしての定着

円借款の制度改革

- 円借款の手続き迅速化
- ドル建て借款の創設及び外貨返済型円借款の活用拡大
- サブ・ソブリン円借款における新たな対応（政府保証の例外的免除）

※ いずれもJICAの財務健全性を確保することを前提とする施策

アジア開発銀行（ADB）との業務協力

2015年12月17日にADBとJICAは具体的な連携枠組みにかかる覚書を締結。主な内容は以下の通り

- PPP等民間インフラ案件支援のための信託基金創設（2016年3月30日に信託基金設立契約を締結した）
- 公共インフラ整備促進のための開発途上国政府向け協調融資枠組み

日本のインフラ技術の普及

- 途上国から視察団・研修員を積極的に受け入れ（技術協力）、日本の優れたインフラ技術をグローバルに普及
- 質の高いインフラ投資のモデルケースとしてJICAのインフラ案件を世界に発信（政府は「質の高いインフラ投資事例集」を作成し、世界中の国々と共有）

Ⅱ. 政策的位置づけ：JICA組織再編経緯

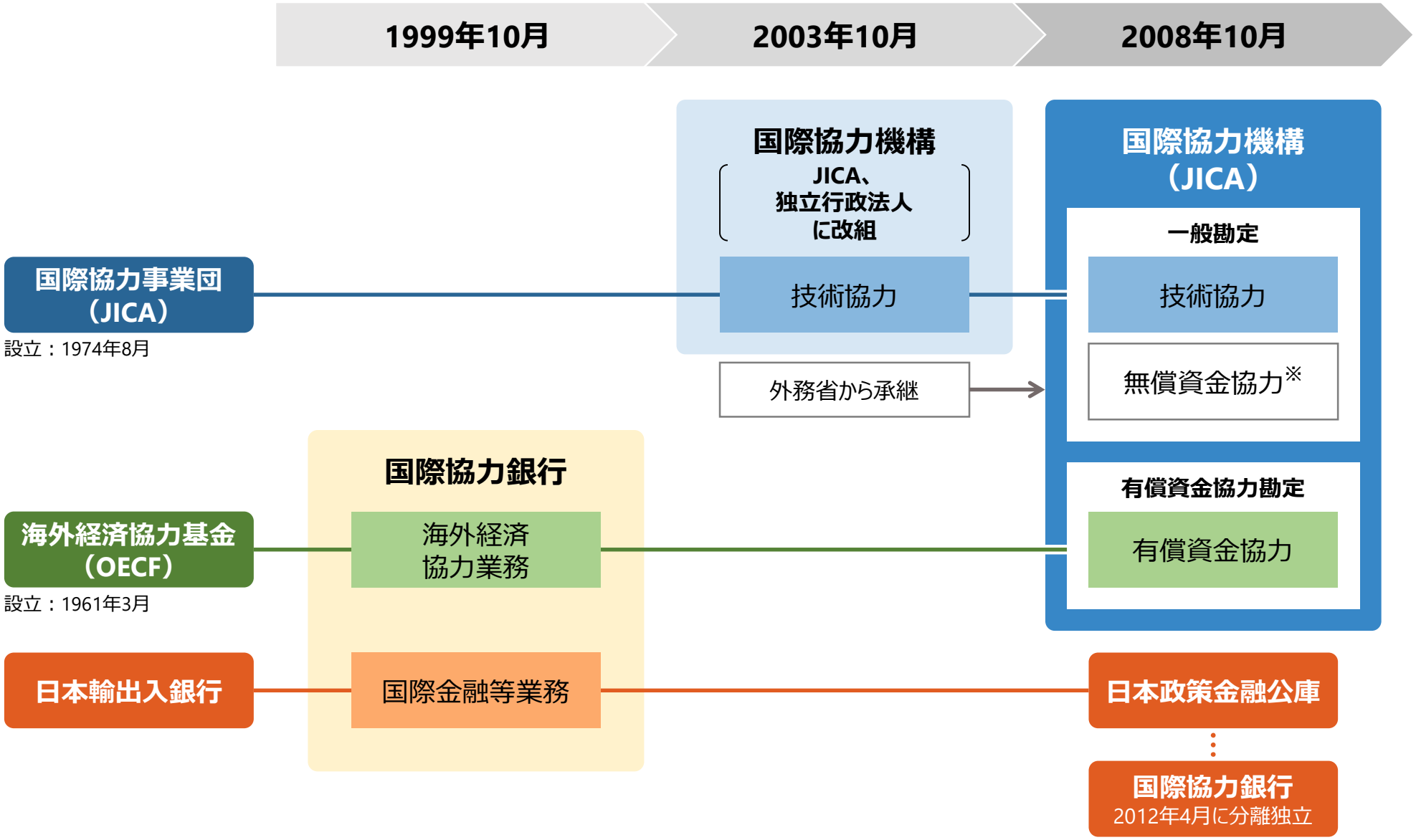

※ 外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き自ら実施するものを除く　出所：JBIC「年次報告書2008」p.4の図をもとにJICA作成

Ⅲ. 業務実績：有償資金協力承諾額・出融資実行額

有償資金協力承諾額

（単位：億円）

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	**2025年度**
12,747	24,506	24,643	18,733	**18,916**

有償資金協力貸付実行額

（単位：億円）

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	**2025年度**
13,882	17,899	21,729	18,270	**20,608**

（単位：億円）

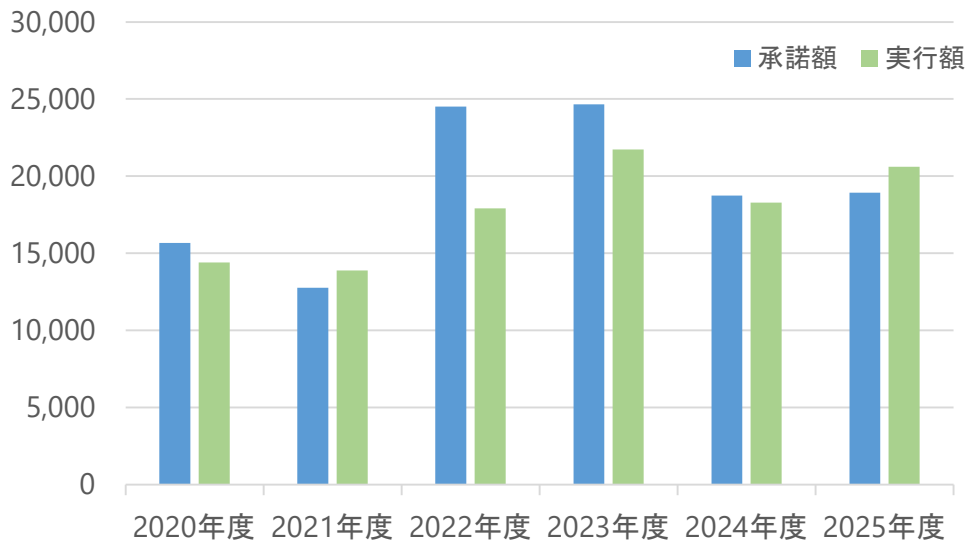

2025年度円借款承諾額上位10カ国

（単位：億円）

	国名	承諾額
1	**ウクライナ**	**4,719**
2	**インド**	**2,759**
3	**フィリピン**	**2,433**
4	バングラデシュ	1,521
5	エジプト	1,000
6	インドネシア	862
7	モロッコ	646
7	ベトナム	500
9	カンボジア	444
10	アンゴラ	391

出所：JICA作成

Ⅲ. 業務実績：有償資金協力残高

有償資金協力出融資残高※1

（単位：億円）

	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
円借款	141,693	151,494	164,207	173,311	183,128
海外投融資	3,185	4,087	6,041	7,189	9,921
合計	144,877	155,581	170,249	180,500	193,049

地域別有償資金協力承諾割合（累計）

（2024-2025年度）

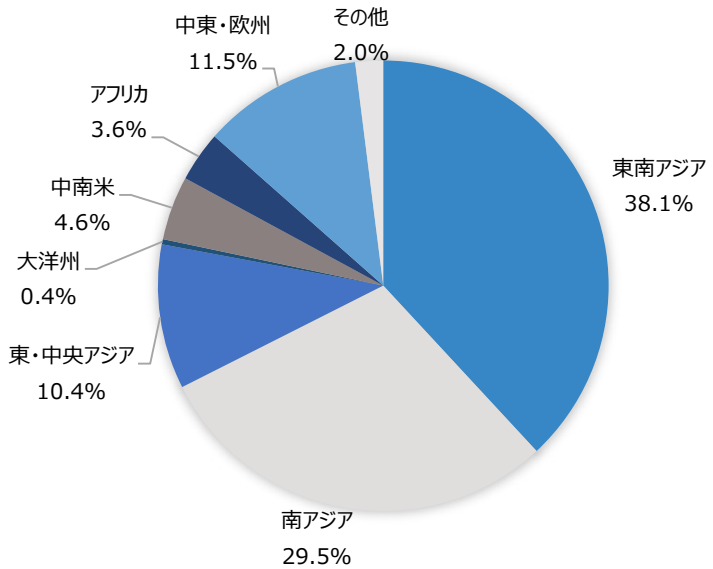

出所：JICA作成

有償資金協力残高上位10カ国

（2025年度、単位：億円）

	国名	残高
1	**インド**	**41,987**
2	**バングラデシュ**	**20,112**
3	**ベトナム**	**14,262**
4	フィリピン	14,144
5	インドネシア	11,929
6	イラク	8,723
7	ミャンマー	6,047
8	中華人民共和国※2	4,918
9	ウズベキスタン	4,501
10	エジプト	4,189

※1 債権管理上の実績残高であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります
※2 中華人民共和国に対する円借款は、2007年12月に承諾した6案件をもって新規供与は終了しています

Ⅲ. 業務実績：2025年度 有償資金協力承諾案件一覧

円借款（2025年度承諾件数：27件）

地域	国名	円借款事業名	承諾額（億円）
東南アジア	インドネシア	フルライス地熱発電事業	291.56
		競争力・産業近代化及び貿易促進プログラム・サブプログラム3	500.00
		行政官管理育成強化事業	70.48
	カンボジア	ニロート上水道拡張事業（第一期）	215.26
		プノンペン首都圏送配電網拡張整備事業（フェーズ3）（第一期）	229.11
	フィリピン	マニラ首都圏地下鉄事業（フェーズ1）（第四期）	2,200.00
		首都圏鉄道3号線改修事業（第三期）	216.35
		中央ミンダナオ高規格道路整備事業（カガヤン・デ・オローマライバライ区間）（E/S）	16.72
	ベトナム	グリーン成長及び気候に対する強靭性のためのGXプログラムローン	500.00

地域	国名	円借款事業名	承諾額（億円）
東・中央アジア	ウズベキスタン	畜産振興・家畜衛生強化事業	213.68
南アジア	インド	パンジャブ州における持続可能な園芸農業推進事業	186.84
		ベンガル―ル・メトロ建設事業（フェーズ3）（第一期）	1,024.80
		マハラシュトラ州における三次医療・医科及び看護教育に係る体制強化事業（第一期）	622.94
		ムンバイメトロ11号線建設事業（第一期）	924.00
	ネパール	コテショール交差点改良事業	344.90
	バングラデシュ	ジョイデプール-イシュルディ間鉄道複線化事業（第一期）	920.77
		経済改革及び気候変動に対する強靭性強化のための開発政策借款	600.00

Ⅲ. 業務実績：2025年度 有償資金協力承諾案件一覧

円借款（前頁からのつづき）

地域	国名	円借款事業名	承諾額（億円）
中南米	ガイアナ	上水道整備事業	52.42
	ドミニカ共和国	フードバリューチェーン強化のための農業金融改善事業	109.30
	パラグアイ	南西部における統合社会経済開発回廊整備事業	363.80
	ブラジル	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款	300.00
アフリカ	アンゴラ	南部地域における送電系統増強事業	391.05
	ベナン	経済ガバナンス及び民間セクター開発支援計画のための開発政策借款	77.20

地域	国名	円借款事業名	承諾額（億円）
中東・欧州	ウクライナ	ウクライナのための特別収益前倒し融資	4,719.00
	エジプト	カイロ地下鉄四号線第一期整備事業（IV）	1,000.00
	モロッコ	ガルブ平野南東地域農業用水整備事業	645.77
	ヨルダン	経済成長のための強靭性向上及び人的資本開発プログラム・ローン	155.00

Ⅲ. 業務実績：2025年度 有償資金協力承諾案件一覧

海外投融資（2025年度承諾件数：27件）

地域	区分	国名	事業名
東南アジア	融資	ベトナム	女性中小零細事業者支援事業
			ビンズオン省トゥーダウモット上水拡張事業
			地方中小零細事業者支援事業
東・中央アジア	融資	ウズベキスタン	若年層・女性経営者金融包摂支援事業
中南米	融資	エクアドル	脆弱層金融包摂支援事業
		ペルー	北部小零細事業者支援事業
			女性小規模・零細事業者支援事業
		グアテマラ	中小企業支援事業
		パラグアイ	中小企業支援事業

地域	区分	国名	事業名
中南米	融資	ブラジル	マット・グロッソ・ド・スール州水環境整備事業
			サンパウロ州沿岸部衛生改善事業
			北東部クリーン電力安定供給事業
	出資		農業金融効率化事業
	出資	メキシコ	代謝性疾患デジタルケア事業
アフリカ	融資	タンザニア	中小零細事業者支援事業
		南アフリカ	サステナブルファイナンス促進事業

Ⅲ. 業務実績：2025年度 有償資金協力承諾案件一覧

海外投融資（前頁からのつづき）

地域	区分	事業名
その他	融資	持続可能なコーヒーサプライチェーン・小規模農家支援事業
	出資	生物多様性保全事業
		アフリカの人々と環境のための投資事業
		産業育成PE投資事業
		医療施設運営改善事業
		気候変動対策に係るインフラ投資推進事業
		スタートアップ・インキュベーション支援事業
		スタートアップ・アクセラレーション支援事業
		農業イノベーション投資事業
		ESG推進・インパクト投資支援事業
		アフリカ気候テックスタートアップ投資促進事業

Ⅳ. 有償資金協力業務：円借款の概要

- 円借款は、開発途上国に対して低利で長期の緩やかな条件で開発資金を貸し付けることにより、開発途上国の発展への取組みを支援します。

一般会計出資金（政府出資金）
財政融資資金借入金
債券発行代わり金等

借入人

開発途上国政府

若しくは

政府機関（政府保証付）

円借款貸付契約

譲許的貸付（円建/ドル建）

元本償還・利息支払（円建/ドル建）

社会・経済開発のための投資

主なポイント

- 円建てによる貸付・返済（米ドル建融資も導入済）
- 譲許的条件による貸付
- 開発途上国の政府または政府保証付きの政府機関に対する貸付（ソブリン向け貸付）

Ⅳ. 有償資金協力業務：円借款の供与条件

2026年10月1日以降に事前通報を行なう案件に適用される供与条件

所得段階	一人当たりGNI	条件	適用金利	基準／オプション	金利（%）	償還期間（年）	うち据置期間（年）	調達条件
LDCかつ貧困国[注1]	US$ 1,135以下				1.00	40	10	アンタイド
LDCまたは貧困国[注1]	US$ 1,135以下	ハイスペック[注2：以下同じ]	固定金利	基準	1.80	30	10	アンタイド
		優先条件[注3：以下同じ]	変動金利[注4：以下同じ]	基準	TORF+20bp	30	10	
			固定金利	基準	3.40	30	10	
		一般条件	変動金利	基準	TORF+30bp	30	10	
			固定金利	基準	3.50	30	10	
低・中所得国	US$ 1,136以上 US$ 4,495以下	ハイスペック	固定金利	基準	2.05	30	10	アンタイド
		優先条件	変動金利	基準	TORF+50bp	30	10	
			固定金利	基準	3.85	30	10	
		一般条件	変動金利	基準	TORF+70bp	30	10	
			固定金利	基準	4.05	30	10	
中進国以上	US$ 4,496以上	ハイスペック	固定金利	基準	2.25	30	10	アンタイド
		優先条件	変動金利	基準	TORF+70bp	30	10	
			固定金利	基準	4.05	30	10	
		一般条件	変動金利	基準	TORF+90bp	30	10	
			固定金利	基準	4.25	30	10	
STEP[注5]			固定金利	基準	1.35	40	10	タイド
コンサルティングサービス	コンサルティングサービス部分の金利は1.35%とし、償還期間及び据置期間並びに調達条件は本体部分と同様とする							
プログラム借款オプション	協調融資の場合は譲許性を確保しつつ、協調融資先の償還期間と同一にすることができる							

※ 上記は基準となる供与条件であり、償還期間が15年、20年、25年、40年のオプションも選択可能。全供与条件はJICAホームページに記載
※ GNI：国民総所得（Gross National Income）　※STEP　：本邦技術活用条件（Special Terms for Economic Partnership）
※ LDC：後発開発途上国（Least Developed Countries）　※タイド／アンタイド：タイドは、物資およびサービスの調達先が借款供与国（日本）に限定されるなどの条件が付くが、アンタイドは日本以外の国からも調達可能

（注1）LDCかつ貧困国がLDCかつ貧困国から上位の所得階層に移行する際は、直ちに適用金利を変更せず、3年間の移行期間を設定。
（注2）ハイスペック借款は、「質の高いインフラ」を推進すると特に認められるプロジェクト借款案件に適用（適用に当たっては具体的な案件毎に検討）。
（注3）LDC又は貧困国以上の所得階層で優先条件が適用されるのは、環境・気候変動分野、保健・医療分野（公衆衛生危機スタンドバイ借款を含む）、防災分野及び人材育成分野。
（注4）TORF（6か月物）部分のみ変動し、スプレッドは固定するFixed Spread Loanを適用。変動金利の下限金利は0.1%とする。
（注5）STEP（本邦技術活用条件）は、OECDルール上タイド借款が供与可能な案件のうち、我が国の優れた技術やノウハウを活用するものとして途上国から本条件適用の要請があるもので、かつ我が国の事業者の有する技術やノウハウが必要かつ実質的に活かされる案件に適用。STEP対象国は、OECD公的輸出信用アレンジメント上タイド借款が供与可能な国。但し、LDC（国連開発計画委員会のLDCリスト掲載ページを参照）を除く。
（注6）災害復旧分野（災害復旧スタンド・バイ借款を含む）は所得階層にかかわらず1.10%、40年（10年）を適用。災害復旧スタンド・バイ借款は、外貨返済型円借款が適用可能な償還期間（据置期間）である20年（6年）、15年（5年）も選択可能とする。
（注7） EPSA（アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ）ソブリン向けは、所得階層に応じて、優先条件を適用（ただし、LDCかつ貧困国については、1.00%、40年（10年）を適用）。
（参考）
・IMFのプログラムが順調に進んでいる国及びIDAグラント供与国については、IMFの譲許性基準を満たすよう供与条件を変更することができる。
・一般条件及び優先条件の固定金利については、市場実勢を踏まえ、変動金利と等価の金利水準となるよう、定期的に見直すものとする。
・中進国以上は固定金利も選択可能であるが、原則変動金利を適用するものとする。

Ⅳ. 有償資金協力業務：円借款の対象国・地域（所得分類）

主要国所得階層別分類（2026年4月改定）

所得階層	一人当たりGNI	国名				
LDCかつ貧困国	US$ 1,135以下	• アフガニスタン • イエメン • ウガンダ • エチオピア • エリトリア	• ガンビア • ギニアビサウ • コンゴ民主共和国 • シエラレオネ • スーダン	• ソマリア • チャド • 中央アフリカ • トーゴ • ニジェール	• ブルキナファソ • ブルンジ • マダガスカル • マラウイ • マリ	• 南スーダン • モザンビーク • リベリア • ルワンダ
LDC又は貧困国	US$ 1,135以下	• アンゴラ • カンボジア • ギニア • キリバス • コモロ	• ザンビア • ジブチ • シリア • セネガル • ソロモン諸島	• タンザニア • ツバル • ネパール • ハイチ • バングラデシュ	• 東ティモール • ベナン • ミャンマー • モーリタニア • ラオス	• レソト
低・中所得国	US$ 1,136以上 US$ 4,495以下	• インド • ウズベキスタン • エジプト • エスワティニ • ガーナ • カメルーン • キルギス	• ケニア • コートジボワール • コンゴ共和国 • サントメ・プリンシペ • ジンバブエ • スリランカ • タジキスタン	• チュニジア • ナイジェリア • ニカラグア • パキスタン • バヌアツ • パプアニューギニア • フィリピン	• ブータン • ベトナム • ボリビア • ホンジュラス • ナミビア • ミクロネシア • モロッコ	• ヨルダン • レバノン
中進国以上	US$4,496以上	• アゼルバイジャン • アルジェリア • アルゼンチン • アルバニア • アルメニア • イラク • イラン • インドネシア • ウクライナ • エクアドル • エルサルバドル	• ガイアナ • カザフスタン • カーボベルデ • ガボン • 北マケドニア • キューバ • グアテマラ • グレナダ • コスタリカ • コソボ • コロンビア	• サモア • ジャマイカ • ジョージア • スリナム • 赤道ギニア • セルビア • セントビンセント・グレナディーン • セントルシア • タイ • ドミニカ共和国	• ドミニカ国 • トルクメニスタン • トルコ • トンガ • ナウル • ニウエ • パナマ • パラオ • パラグアイ • フィジー • ブラジル	• ベネズエラ • ベラルーシ • ベリーズ • ペルー • ボスニア・ヘルツェゴビナ • ボツワナ • マーシャル諸島 • マレーシア • 南アフリカ • メキシコ	• モーリシャス • モルディブ • モルドバ • モンゴル • モンテネグロ • リビア

※ 下線が付された国は2026年4月時点でSTEPが適用可能な国。
※ LDCかつ貧困国からの所得階層移行に伴う激変緩和措置のため、ギニア、ザンビアは、LDCかつ貧困国の供与条件が適用される　出所：JICAホームページ

Ⅴ. 有償資金協力業務：海外投融資の概要①

海外市場進出時のボトルネック

ファイナンス組成上の問題点	案件組成に係るコスト高	事業実施上の不確実性	官民のリスク分担のあるべき姿
● 期間のミスマッチ（特にインフラ） ● 高い事業リスク ● 長期で安定的なリスクマネー提供者／レンダーの不在	● 途上国市場の情報不足 ● 事業実施経験不足	● 完工リスク ● 法令／政策／制度変更リスク	● 需要変動リスクへの対応まで取るPPP案件は限定的

開発途上国でのビジネス実施においてJICAと連携することのメリット

- 開発途上国の開発に資するビジネス成立に不可欠な要素を、各種スキームで総合的に支援
  例：政策・制度改善、計画立案、運営維持管理指導等の技術協力
- インフラを中心とし、途上国での豊富な支援実績を通じ構築した先方政府との関係を活用しリスク軽減の可能性
  例：料金政策の着実な実行の担保
- 途上国におけるネットワーク・知見の提供
  例：情報不足の補完（コスト／参入障壁低減）
- 長期でゆるやかな条件の資金提供
- 民間企業の海外展開における情報、知見、資金等の提供

海外投融資
（JICA債の調達資金充当対象）

各種連携メニュー
（p26 中小企業・SDGsビジネス支援事業等）

Ⅴ. 有償資金協力業務：海外投融資の概要②

- SDGs達成に向けた開発資金の不足に対応するため、新たなODAの役割として民間資金を動員・触媒することが求められており、JICAは、SDGs達成に貢献する事業に対して、譲許的資金及びリスクキャピタルを提供し、より多くの民間投資と融資を動員することを目指します。

顧客	**民間企業**	ESGへの取組みやSDGs貢献の観点からコミットメントが強く、 リスクの高い開発途上地域における案件を成功させる能力・知見を有する企業。 なお、制度金融の役割分担に鑑み、非日系企業も積極的に検討する。
分野	**SDGs**	インフラ・成長加速、SDGsに貢献する事業が対象。対象となる事業分野の例は以下の通り ● 経済開発：エネルギー、経済成長・雇用、インフラ・産業、都市開発 ● 社会開発：飢餓・栄養、健康、教育、水・衛生 ● 環境　　：気候変動、森林・生物多様性
商品	**融資**	①事業会社向け融資、②プロジェクトファイナンス、③途上国の地場銀行向け融資 一般の金融機関よりリスクを取り、かつ譲許的な融資条件で事業性を補完する。
	出資	①事業会社向け出資（主に未上場株）、②ファンド向け出資（原則LP投資） 出資額の25%かつ最大株主とならない範囲に留める。
All JICA	**総合支援**	対途上国政府向けの円借款・技術協力・無償や協力準備調査（海外投融資）※を 総合的に活用し、All JICAで民間連携を主流化し付加価値を創出する。

※ 本邦民間法人には、海外投融資を活用した事業実施を前提に、最大1.5億円の予算で提案事業の事業計画策定を支援する「協力準備調査（海外投融資）」を用意

Ⅵ. 国内パートナーとの連携・地域経済活性化

日本の企業・大学・自治体・市民と開発途上国をつなぐ

- JICAは国内15拠点を窓口に途上国と日本各地をつなぐ仕事をしています。
- 国内の企業・大学・自治体・市民の皆さまが有する経験・ノウハウを活かして途上国の課題解決に貢献するべく取り組んでいます。

日本各地

JICA

途上国

企業進出支援

人材育成・研修

市民参加協力

企業

- **中小企業・SDGsビジネス支援事業**

優れた技術や製品を持つ国内中小企業等の海外展開をサポートし、開発途上国の発展と日本の地域経済活性化を目指しています。

大学／自治体／市民

- **開発途上国の人材育成・研修***

各国の行政官等、国創りの担い手となる人材育成を行っています。多様なパートナーとの連携を通じて、途上国と日本共通の課題解決にも繋げることを目指しています

- **大学・自治体・NGO発案（市民参加型）の途上国支援事業***
- **途上国と日本の大学間の共同研究・社会実装***
- **ボランティア派遣事業*（JICA海外協力隊）**

JICA海外協力隊

写真提供：JICA

※印の事業は、有償資金協力勘定以外での実施となります（JICA債の調達資金の充当対象外）

Ⅵ. 国内パートナーとの連携：連携協定・覚書

- JICAは、多くの地域金融機関、大学、自治体と連携協定／覚書を締結し、中小企業の海外展開サポートや開発途上国の開発・発展及び日本の地域活性化、国際協力事業の質の向上やノウハウの活用、国際協力人材の効果的育成、国際協力への理解促進等を推進しています。

JICAと連携するメリット

- JICA支援制度の活用
- JICAが持つ開発途上国現地情報の活用
- 地元地域・企業の活性化
- メディア等で取り上げられることによる広報効果
- 社員・職員の人材育成

地域金融機関との連携協定／覚書締結例

北海道銀行（北海道）	東和銀行（群馬県）	清水銀行（静岡県）	伊予銀行（愛媛県）
帯広信用金庫（北海道）	第一勧業信用組合（東京都）	しずおか焼津信用金庫（静岡県）	愛媛銀行（愛媛県）
青森銀行（青森県）	きらぼし銀行（東京都）	あいち銀行（愛知県）	四国銀行（高知県）
岩手銀行（岩手県）	横浜銀行（神奈川県）	名古屋銀行（愛知県）	福岡銀行（福岡県）
七十七銀行（宮城県）	千葉銀行（千葉県）	滋賀銀行（滋賀県）	福岡ひびき信用金庫（福岡県）
秋田銀行（秋田県）	第四北越銀行（新潟県）	三十三銀行（三重県）	十八親銀行（長崎県）
北都銀行（秋田県）	北國銀行（石川県）	京都信用金庫（京都府）	宮崎銀行（宮崎県）
荘内銀行（山形県）	はくさん信金（石川県）	京都中央信用金庫（京都府）	大分銀行（大分県）
山形銀行（山形県）	福井銀行（福井県）	南都銀行（奈良県）	熊本銀行（熊本県）
東邦銀行（福島県）	北陸銀行（富山県）	尼崎信用金庫（兵庫県）	肥後銀行（熊本県）
常陽銀行（茨城県）	山梨中央銀行（山梨県）	中国銀行（岡山県）	沖縄振興開発金融公庫（沖縄県）
筑波銀行（茨城県）	八十二銀行（長野県）	鳥取銀行（鳥取県）	沖縄銀行（沖縄県）
栃木銀行（栃木県）	岐阜信用金庫（岐阜県）	山陰合同銀行（島根県）	
足利銀行（栃木県）	十六銀行（岐阜県）	山口フィナンシャルグループ（山口県）	
足利小山信用金庫(栃木県)	浜松いわた信用金庫（静岡県）	阿波銀行（徳島県）	
群馬銀行（群馬県）	静岡銀行（静岡県）	百十四銀行（香川県）	

大学との連携協定／覚書締結例

北海道国立大学機構	金沢学院大学	山口大学
北海道大学	新潟大学	香川大学
酪農学園大学	名古屋大学	愛媛大学
秋田大学	愛知大学	高知大学
宮城大学	三重大学	徳島大学
筑波大学	京都大学	鳴門教育大学
埼玉大学	立命館大学	九州大学
東京大学	滋賀大学	九州国際大学
上智大学	大阪大学	立命館アジア太平洋大学
一橋大学	関西国際大学	長崎大学
横浜国立大学	神戸大学	宮崎大学
横浜市立大学	和歌山大学	琉球大学
山梨県立大学	鳥取大学	北星学園大学
金沢大学	広島大学	福岡教育大学
佐賀大学	神戸情報大学院大学	

自治体との連携協定／覚書締結例

北海道	東成区（大阪市）
釜石市（岩手県）	天理市（奈良県）
遠野市（岩手県）	兵庫県
陸前高田市 （岩手県）	神戸市（兵庫県）
東松島市（宮城県）	東広島市（広島県）
長井市（山形県）	海士町（島根県）
茨城県	愛媛県
古河市（茨城県）	本山町（高知県）
群馬県	北九州市（福岡県）
埼玉県	熊本県
埼玉県教育委員会	熊本市教育委員会（熊本県）
横浜市（神奈川県）	沖縄県
神奈川県教育委員会	浦添市（沖縄県）
富山市（富山県）	
静岡県教育委員会	

2026年9月時点

Ⅵ. 国内パートナーとの連携：大学等との連携

JICAと学校法人の連携

- 教育はすべての人々が等しく享受すべき基本的権利であり、SDGsのすべてのゴールの達成を下支えする重要な役割を担っています。

共同研究・科学技術協力

環境・エネルギー、生物資源、防災および感染症等の地球規模課題の解決を視野に、これら諸課題の解決に繋がる新たな知見の獲得及びその研究成果の社会還元を目指し、開発途上国の社会的ニーズをもとに我が国の研究機関と開発途上国の研究機関とが協力して、技術協力プロジェクトの枠組みにより国際共同研究を推進しています。

SATREPS
Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development Program

教育・人材育成

JICAは、就学前教育から初中等教育、職業技術教育・訓練、高等教育、識字・ノンフォーマル教育に至るまで教育セクターを包括的に俯瞰し、人々のニーズに応じた質の高い「途切れない学び」を相手国が実現できるよう協力に取り組んでいます。

SDGsへの取組み

JICAは、日本政府の教育戦略に基づき、2030年までのSDG教育目標の達成に向けて取り組むために、2016年9月にSDGsポジションペーパーGoal4（教育）を策定しました。

4 質の高い教育をみんなに

例：高専オープンイノベーション（高専OI）

- JICAとアフリカの連携先（現地企業、行政、教育機関）が設定した課題に対して、**日本の高専生から課題解決策を募り、ピッチコンテストで選抜されたアイディアについて試作品製作と現地実証実験を行うもの**です。高専生の持つ柔軟な発想と高い技術力で、革新的な解決策を模索することを目的としています
- 2019年度からこれまでに計7回実施され、全国の高専から延べ約300名以上が参加してアイデアを競いました。
- **「第5回日本オープンイノベーション大賞」（内閣府等主催）で最優秀賞にあたる「内閣総理大臣賞」を受賞**しました

過去の提案・制作紹介：
①アメリカミズアブの肥料・飼料化（アフリカでの実証実験を経て日本での実用化を推進中）
②コーヒー豆の糖度自動測定装置の開発
③ゲーム機能を搭載した栄養・健康改善指導アプリ機能の開発

アメリカミズアブの肥料・飼料化の制作の様子。

2024年度高専オープンイノベーションチャレンジの最終審査会における、英語でのプレゼンテーションの様子

写真：JICA

Ⅵ. 地域経済活性化：中小企業・SDGsビジネス支援事業

- 優れた技術や製品を持つ中小企業等の海外展開をサポートし、開発途上国の発展と日本の地域経済活性化を目指しています。
- 2025年度は**「ニーズ確認調査」**と**「ビジネス化実証事業」**を募集しました。

中小企業・SDGsビジネス支援事業（JICA Biz）

事前コンサルテーション

最寄りのJICA支援窓口によるご相談

企業共創プラットフォーム

メールマガジン
各種セミナー
スタディーツアー
etc

JICAコンサルタントによる伴走支援（ビジネスアドバイザリー）

ニーズ確認調査

ビジネスモデルの検証

- 対象国の基礎情報をもとに、開発途上国ニーズ、顧客ニーズと自社製品/サービスとの適合性を分析し、競争優位性を含めた初期的なビジネスモデル（市場規模の把握、顧客の特定、流通チャネル等）を検証します。

期間	上限12か月
調査経費	上限1,500万円
対象企業	中小企業／中堅企業 非営利法人、中小企業団体

ビジネス化実証事業

ビジネスプラン（事業計画）の策定

- 製品/サービスに対する顧客の受容性、現地パートナーの候補を含むビジネスモデル策定に関連する調査を通じ 、収益性の検証と製品/サービス提供体制・オペレーションの構築、ビジネスプラン（事業計画）を策定します。

期間	上限2年6か月
調査経費	上限4,000万円
対象企業	中小企業／中堅企業／大企業 非営利法人、中小企業団体

※各メニューの詳しい内容、ご応募方法等：https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/activities/sme/index.html

（※これらの事業は、有償資金協力勘定以外での実施となります（JICA債の調達資金の充当対象外））

Ⅵ. 地域経済活性化：中小企業・SDGsビジネス支援事業

- これまでに、日本国内の様々な企業様に本事業を活用いただいています。

project 15

この事業は地元の産・官・学関係者が連携する、国際化を通じた地方創生のモデルケースです

群馬県 キンセイ産業 × JICA東京 稲澤 定さん → タイ

「乾溜ガス化燃焼装置」

中小企業海外展開支援事業　次世代焼却炉による医療廃棄物適正処理　普及・実証事業（2017年12月～2020年1月）

活躍の場はもの作りの街から世界に

「焼却炉からの臭いや煙の課題を抱えていたタイでは、日本の技術導入に高い期待感を持って迎えていただきました」。群馬県高崎市にある焼却プラントメーカー「キンセイ産業」の矢野公一さんは振り返る。JICAとの事業が初めてだった同社は、高崎市の後押しもあり応募を決めた。

「市がJICAと相談する場を作ってくれました。ODAは大きな企業だけを相手にしていると思っていたんですが、当社のような中小企業も活躍できることを知りました」

同社独自技術の乾溜ガス化燃焼装置は、医療廃棄物の適正処理のための次世代型の設備で、ダイオキシンなどの発生もきわめて少なく、使用する燃料も従来型より半分ですむ省エネ型。稼働させる際にもボタン一つで操作ができ使いやすい。適切な処理技術への期待は大きかったが、タイの環境政策の変遷により、設置場所の交渉が進まず苦労した時期もあった。最終的には、チェンマイ大学医学部付属病院の敷地内に設置することになり、現在、設置工事の真っ最中だ。「これから、試運転・運転指導を行う予定です。普及・実証事業のまだ道半ばですが、タイの環境問題に貢献していきたいと考えています」。

そう語る矢野さんは、独自の技術を持つ高崎のたくさんのもの作り企業を前に調査発表会を行うことも。「県内の企業から途上国支援を一緒にやらないかとのお声がけをいただきました」。JICAとの事業を知り技術への問い合わせを受けるようになったことや、事業を通じて現地とのパイプや人材育成ができたことを大きな成果につなげていきたいと展望を語った。

上:同社ではチェンマイ大学からのインターン学生を受け入れたり、現地パートナー会社の研修生を受け入れたりと同社を理解する人が増えたことも成果のひとつ／下:タイで設置工事を行っているのと同型の乾溜ガス化燃焼装置

海外展開を検討する企業や団体に向けての発表会やセミナーに参加する機会も増えた

キンセイ産業
矢野公一さん

日本への現地企業からの訪問で人と人がつながり、現地と太いパイプができました。

（※これらの事業は、有償資金協力勘定とそれ以外の勘定（一般勘定）の共通勘定予算により実施しています）

出典：https://www.jica.go.jp/Resource/publication/mundi/ku57pq00002kfsx7-att/201809.pdf
その他案件紹介：https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/case/release/index.html

Ⅶ. 国際協力機構のESG（協力事業）：社会・ガバナンス

ガバナンス面も含めた事業リスク分析、社会的インパクトの観点からの事業評価	
ガバナンス面も含めた事業リスク分析	事業の開発効果の発現を確保するため、案件審査時に、借款資金の償還可能性のみならず、政府、現地コミュニティ等のステークホルダーに関するリスク、事業実施機関に関するリスク（財務面・技術面の実施能力、ガバナンス体制）等を確認。
社会的インパクトの観点からの事業評価	有償資金協力事業の審査時に、事業単体の財務便益の評価（財務的内部収益率（FIRR）の算出）に加え、事業がもたらす社会的インパクトを計測するために経済便益の評価（経済的内部収益率（EIRR）の算出）も行い、総合的に事業を評価。

不正腐敗防止及び透明性の確保	
不正腐敗防止ガイダンス・相談窓口	贈収賄等を防止するため「JICA不正腐敗防止ガイダンス」を各種言語で作成・公開し、これを周知・活用してJICA事業の関係者に対して不正腐敗の防止を促している。また、不正腐敗情報相談窓口を設置し、常時相談を受付。
円借款事業の契約における 透明性の確保及び片務契約の防止	● 有償資金協力の円借款事業に関して、借入人（相手国政府）が遵守すべき調達ガイドライン及びコンサルタント雇用ガイドラインを整備し、事業者選定における公正性・透明性を確保。 ● ガイドラインでは、建設工事の国際基準であるFIDIC（国際コンサルティング・エンジニア連盟）の標準契約約款に準拠した「円借款事業に係る標準入札書類」の使用を義務化し、片務的契約を防止。 ● 事業者選定の各プロセスにおいて、ガイドライン等を遵守しているか、入札図書、契約書等をJICAが逐次レビュー・モニタリング。

Ⅶ. 国際協力機構のESG（組織全体）：環境・社会

サステナビリティ方針

- 持続可能な世界の実現に向け、「JICAサステナビリティ方針」（2023年11月策定）に沿って以下の取組みを推進しています
  - 気候変動対策として、**全新規事業をパリ協定に整合する形で実施**することを目指します。気候変動を軽減する緩和策とともに、気候変動にも強靭な社会の実現に向けた適応策を実施し、開発途上国の社会全体のトランジションを支援します。
  - **海洋環境・森林・水資源の保護等の自然環境保全の取組みを強化**し、生物多様性の主流化を推進していきます。
  - 基本的人権を尊重するとともに、**ジェンダー平等を含むダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンを推進**し、多様な人材が活き活きと活躍し、成長できる機会と環境を創ります。
  - 国際開示基準を踏まえた正確かつ透明性のある情報開示を行います。
  - 日本政府による「2050 年カーボンニュートラル宣言」を踏まえ、**2030 年までに組織のカーボンニュートラル達成**を目指します。
- 2022年11月にサステナビリティ委員会、2023年4月にはサステナビリティ推進室を設置し、サステナビリティ推進に向けたガバナンスと組織全体による取組みの一層の強化に取り組んでいます

ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン

- 職員約2,000人のうち女性は4割で、海外赴任者の3割を女性が占めています（いずれも2026年3月時点）。
  - 女性管理職比率：2026年3月末実績 30.9%（中期計画（2022～2026年度）目標値（27%）及び独立行政法人全体の目標値（18%）を達成済）
  - 2016年「女性活躍パワーアップ大賞」（主催：日本生産性本部ワーキングウーマン・パワーアップ会議）にて奨励賞を受賞）
  - 「ママのキャリアと昇進意欲を維持する『フェアネス』」（日経DUAL 2018年9月14日）
- 障害者差別解消推進の取組み：障害者差別解消推進に関する対応要領に基づいて、多様性・公正性・包摂性（DE&I）や合理的配慮に関する研修などを行っているほか、各拠点や部署に相談体制を整備し、バリアフリー化にも取り組んでいます
- 「働き方改革」の推進：職員がそれぞれの事情に合わせた働き方を選択できるよう、転勤に支障がある職員向けに勤務地を東京都内に限定する制度や、配偶者の海外勤務に伴う休職制度も設けています。時差出勤や在宅勤務により柔軟な働き方を支えています

環境方針

- 「JICA環境方針」（2004年策定、2015年更新）に沿って、環境への取組みを推進しています。2005年度にISO14001の認証を取得しました。2013年からは、独自の環境マネジメントシステムに移行し、環境への取組みを強化しています。

「JICA環境方針」の主な項目	（1）国際協力事業を通じた環境対策の推進 （2）環境啓発活動の推進	（3）オフィス及び所有施設における環境配慮活動の推進 （4）環境法規制等の遵守

Ⅶ. 国際協力機構のESG（組織全体）：コーポレートガバナンス（1）

内部統制

- **内部統制推進体制の整備**
  業務を総理する理事長の下、内部統制担当理事を定め、総括内部統制推進責任者（総務部長）を配置し、内部統制推進体制を整備しています。この体制の下、内部統制の推進状況をモニタリングし、定期的な理事会への報告を実施しています。
- **監査実施、結果をフォローアップ**
  独立部門である監査室による内部監査、監事や会計監査人による監査の実施を通じ、ガバナンスの質を検証しています。

内部・外部通報制度

- JICAの業務運営に関する違法行為等の早期発見及び是正、JICAの業務運営の公正性の確保に資することを目的として、内部通報窓口及び外部通報窓口を設置しています。

JICAのコーポレートガバナンス

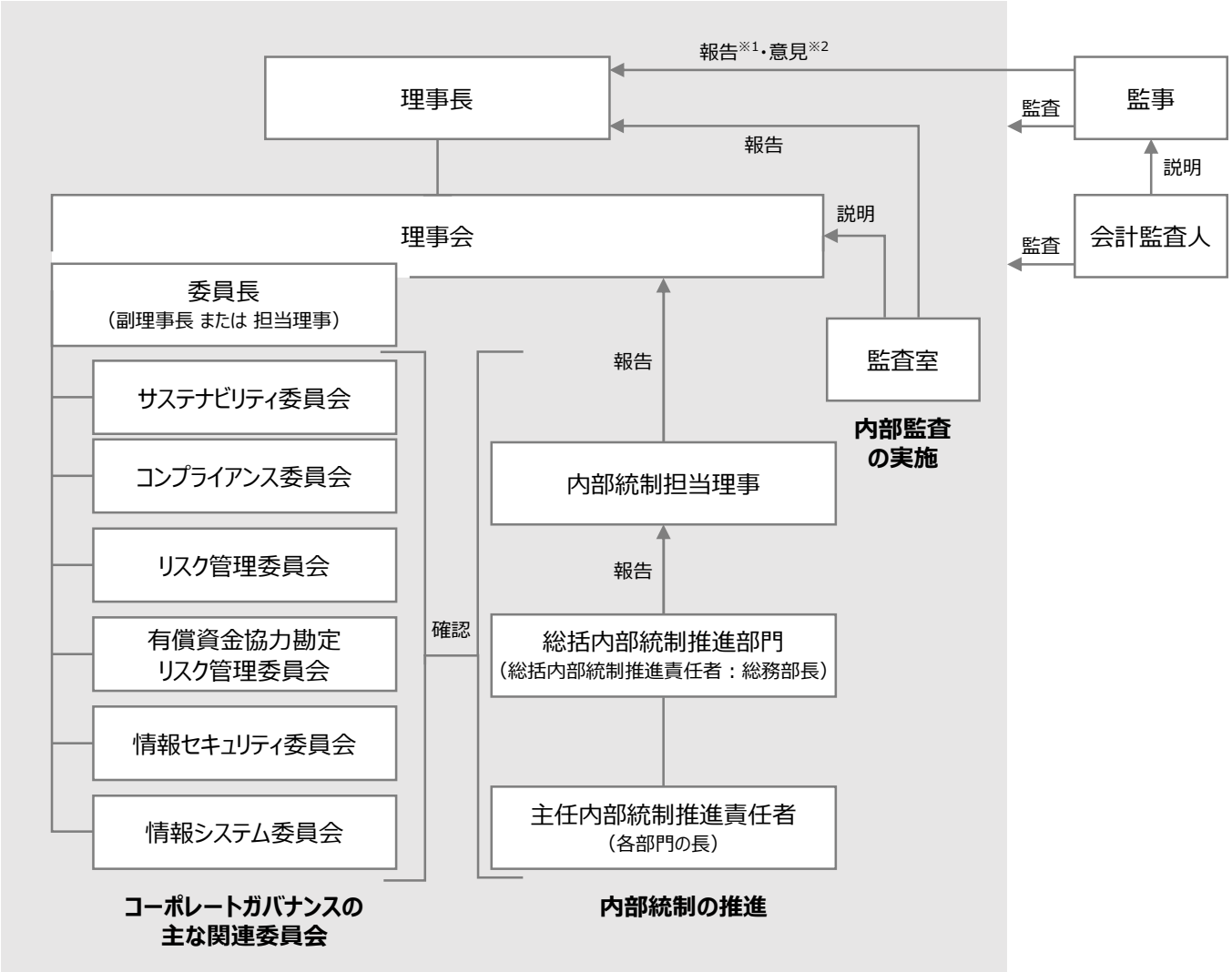

※1 監査報告は理事長を経由して主務大臣に提出される
※2 主務大臣にも意見を提出することができる

Ⅶ. 国際協力機構のESG（組織全体）：コーポレートガバナンス（2）

業務運営と業績評価の枠組み

PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクル

Plan

主務大臣の定める中期目標（5年間）に基づく、
中期計画（5年間）と年度計画の策定

Do

計画に基づく業務の実施

Check

各年度及び中期目標期間終了時における、
業績評価（5段階評価）の実施

- 計画の達成状況に関する業績を自己評価の上、結果を主務大臣に提出
- 主務大臣が業績を評価し、結果を通知・公表（外務省HPにて公開）
- （中期目標期間終了時）主務大臣が評価結果に基づき、業務及び組織全般にわたる検討を実施

Action

必要な改善・見直しを踏まえた、計画への反映、業務の実施

**業績評価を通じたPDCAサイクルを確保し、
より良い業務運営を目指す**

中期（5年）の計画・評価サイクル

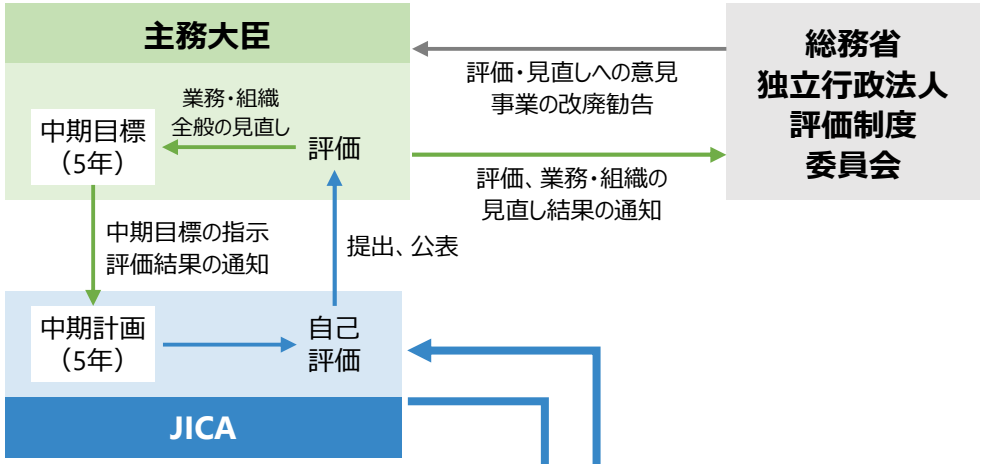

年度の計画・評価サイクル

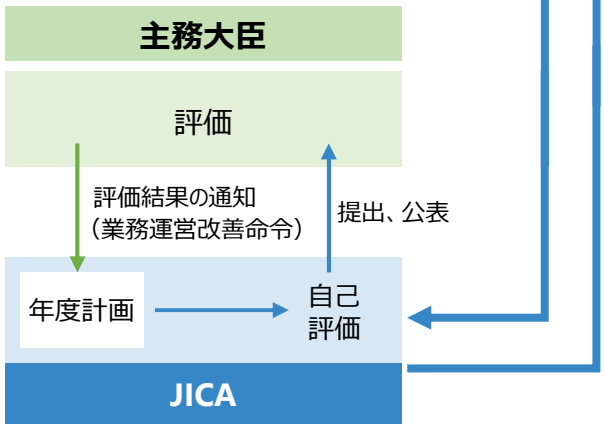

Ⅶ. 国際協力機構のESG：コーポレートガバナンス（3）

有償資金協力業務の統合的リスク管理態勢

有償資金協力勘定統合的リスク管理規程	信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの管理方針を策定
有償資金協力勘定リスク管理委員会	統合的リスク管理に関する重要事項を審議
委員長	金融リスク管理業務担当理事
審議事項	リスクの統合的な管理方針及び分析結果、管理手法等

理事長　　**監事**

報告

有償資金協力勘定リスク管理委員会

委員長：金融リスク管理業務担当理事

委員：総務部担当理事、財務部担当理事、企画部担当理事、審査部担当理事、総務部長、金融リスク管理担当特命審議役、財務部長、企画部長、審査部長

事務局：総務部金融リスク管理課

- **信用リスク**（企画部、審査部）
- **市場リスク**（企画部、財務部）
- **流動性リスク**（財務部）
- **オペレーショナルリスク**　有償勘定のリスク計量（総務部）

コンプライアンス及びリスク管理委員会等

- **オペレーショナルリスク**　有償勘定のリスク計量を除く

監査室

Ⅶ. 国際協力機構のESG：コーポレートガバナンス（4）

有償資金協力業務における信用リスクの特徴・管理

特徴

- 貸出の大宗は**外国政府向け（ソブリン融資）**
  JICAのソブリン債権は相手国の公的債務として取り扱われ、債権国会議（パリクラブ）での交渉・支援対象
- 供与先・供与額は**日本政府の政策**に基づく
  日本と地理・歴史・経済のつながりが強いアジア地域が中心（特定少数に与信が集中という特殊性）
- 円借款債権は**長期貸出**が前提
  貸出中に貸付先の政治・経済状況の変化等により債務負担能力が変化する可能性が高い

管理

- 全ての与信先に対して**信用格付**を付与。信用格付は与信先のリスクプロファイルを踏まえて適時見直しを実施
- **資産自己査定や与信集中リスク管理**を実施し、信用リスクに応じた**引当金**を計上

政策的判断により債務が削減されたケース

- 2000年に向けて最貧国の債務帳消しを求める国際世論が活発化、2002年11月、日本政府は、債務救済対象国（重債務貧困国（HIPCs）等）に対する債務救済の方法を、従来の「債務救済無償の供与」から「JBIC円借款債権の放棄」に変更することを決定
- これを受け、2002年度決算（旧JBIC海外経済協力勘定）以降、債権放棄対象額（8,764億円）について償却もしくは個別引当済み。引当や債権償却の原資として、積立金及び各年度の利益金を充当する一方、財務基盤安定の観点より2003年度以降2009年度まで交付金の形で予算上の手当てを受けた

債権国会議（パリクラブ）とODA債権の位置づけ

- パリクラブとは、対外債務の返済が困難となった国に対して、二国間公的債務（ODA債権及び非ODA債権）の債務再編措置を取り決めるための国際会合（フランス経済財政産業省が主催）。債権国、債務国とも政府が代表となって交渉
- 債務国がIMFとの間で融資を伴う経済プログラムに合意している事を前提に債務再編措置（繰り延べ又は削減）を行う
- ODA債権と非ODA債権を区別しており、ODA債権は債務削減ではなく繰り延べによる対処が原則

Club de Paris
Paris Club

Ⅶ. 国際協力機構のESG：コーポレートガバナンス（5）

有償資金協力勘定における金利リスクの主な要因・対応

要因

- 円借款の貸付金利（供与条件）は承諾時に日本政府によって政策的に決定される
- 円借款は事業の進捗に応じて貸付実行されるものが大半であり、貸付金利の決定のタイミングと資金調達のタイミングにずれが生じるため、この期間の金利変動リスクを負っている

対応

- 法制度上の手当てによる自己資本（出資金受入、利益剰余金積立（準備金））の備え
- 金利スワップを実施
- 負債調達（財融借入及びJICA債）の条件多様化
- 円借款供与条件の改定（供与条件見直し頻度の増加、変動金利貸付の拡充等）

金利リスク管理業務

- 金利推移モデルを使用したシミュレーションを実施。各種リスク要因への感応度の低いポートフォリオの模索
- デュレーション、BPV、EaR、ストレステストの確認・分析等リスク現況の定期的なモニタリングを通じ、リスク管理施策の調整を適宜実施

※ BPV: Basis Point Value, EaR: Earning at Risk

価格変動リスクへの対応

- 保有している株式は、政策目的で保有しており、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価損の変動をモニタリングしている

オペレーショナルリスクへの対応

- 事務手続きにおけるプロセスチェックの徹底、マニュアル等の整備、研修制度の充実、機械化・システム化の促進等を通じ、事務処理の正確性確保に努めているほか、他部門から独立した監査室が、本部、国内拠点、海外拠点の監査を実施
- 「情報セキュリティポリシー」を策定するとともに、役員および関係部室長で構成する「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティの継続的な確保に努めている
- コンプライアンス体制の適切な確保のために、役職員やODA事業関係者を対象とする規程やガイドラインを設けている
- 2025年8月には法務・コンプライアンス部を新設し、組織横断的な法務・コンプライナンス機能の強化を図っている

流動性リスクへの対応

- 有償資金協力勘定における資金調達は、主として政府からの資金（財政投融資及び一般会計出資金）であり、市場からの調達（JICA債及び短期借入）は限定的であることから、流動性リスクには一定の耐性がある
- 一方、資金繰りリスクとして、予期せぬ延滞の発生等が存在し得ることから、以下の対応をとっている
  - 資金需要に応じた一定の手許余裕金を確保
  - 短期的な資金ギャップに対応する機動的な資金調達手段として、民間金融機関からの借入枠を確保
  - 余裕金運用は、「安全かつ効率的な」資産に限定して実施（通則法第47条、JICA法第36条）

参考情報：勘定区分と決算制度

- 独立行政法人の会計は、主務省令で定めるところによる。（独立行政法人通則法第37条）
- 独立行政法人会計基準は、この省令に準ずるものとして、企業会計の基準に優先して適用されるものとする。（独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令第8条）
- 機構は、有償資金協力業務と有償資金協力業務以外の業務につき、経理を区分し、それぞれ勘定を設けて整理しなければならない。（独立行政法人国際協力機構法第17条）

勘定	業務	決算頻度	決算発表時期
有償資金協力勘定	有償資金協力	**半期ごと** （JICA法第28条）	**通期決算　6月末頃** **半期決算　11月末頃**
一般勘定	技術協力 無償資金協力※ その他の業務	**通期ごと** （通則法第38条）	**通期決算　7月頃** **（主務大臣承認後）**

※ 外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き自ら実施するものを除きます

出所：JICA作成

参考情報：一般勘定予算

- 一般勘定の事業・経費を賄う主要な収入源は政府からの運営費交付金です
- 支出予算は、収入予算の範囲内で組まれており、借入は行っておりません

予算：技術協力

（単位：億円）

		2024年度	2025年度	2026年度
収入	運営費交付金	1,671	1,560	1,481
	その他の収入	30	19	33
	計	**1,702**	**1,579**	**1,513**
支出	一般管理費	117	124	118
	業務経費	1,557	1,440	1,366
	受託経費	8	6	8
	寄附金事業費	1	4	2
	施設整備費	18	5	20
	計	**1,702**	**1,579**	**1,513**

予算：無償資金協力事業規模*

（単位：億円）

2024年度	2025年度	2026年度
1,562	**1,514**	**1,531**

※外務省実施分・JICA実施分を含む無償資金協力の全体予算

※ 単位未満は四捨五入しており、合計と内訳が一致しない場合があります
出所：JICA作成

参考情報：一般勘定決算

比較損益計算書

（単位：億円）

	2024年度	2025年度
経常費用	2,951	2,981
経常収益	2,909	3,008
うち運営費交付金収益	1,703	1,736
うち無償資金協力事業資金収入	1,135	1,237
経常利益（△経常損失）	**△42**	**27**
臨時損益	0	0
当期純利益（△当期純損失）	**△42**	**27**
前中期目標期間繰越積立金取崩額	53	16
当期総利益	**11**	**44**

比較貸借対照表

（単位：億円）

	2024年度	2025年度
流動資産	2,526	2,326
固定資産	610	604
資産合計	**3,135**	**2,929**
流動負債	2,411	2,215
固定負債	226	194
負債合計	**2,638**	**2,409**
資本金	612	612
資本剰余金	△232	△236
利益剰余金	118	145
純資産合計	**498**	**521**
負債純資産合計	**3,135**	**2,929**

※ 単位未満は四捨五入しており、合計と内訳が一致しない場合があります

お問い合わせ先

独立行政法人国際協力機構

財務部　有償財務課

住所　〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25　二番町センタービル

TEL　03-5226-9279　FAX　03-5226-6383

URL　https://www.jica.go.jp/about/investor/

免責事項

本資料は、当機構に関する情報提供のみを目的として作成されたものであり、債券の募集、販売などの勧誘を目的としたものではありません。また、本資料に記載されている機構以外の国内機関、国際機関、統計数値などにかかわる情報は、公開情報などから引用したものであり、情報の正確性などについて保証するものではありません。

債券への投資をご検討される場合には、当該債券の発行にあたり作成される債券内容説明書およびその他入手可能な直近の情報などをご確認頂き、投資家の皆様のご自身の責任でご判断下さいますようお願い致します。